

「京都府子育て環境日本一推進条例」の制定について

2023年12月8日

日本共産党京都府会議員団

団長 島田敬子

12月4日、府議会本会議に「子育て支援条例」及び「少子化対策条例」の2条例を廃止し、「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例(案)」(略称「京都府子育て環境日本一推進条例」)が提案されました。また、条例提案前の12月1日、知事は条例とは別に「子育て戦略日本一推進戦略」(以下、「推進戦略」)を改定しました。

条例案にはいくつかの重大な問題点があります。

第1に、2007年制定の「子育て支援条例」に規定されていた「子どもの権利条約」に基づく「子どもの権利」についての規定が消失していることです。貧困、虐待、いじめ、不登校、自殺など、子どもの権利侵害は極めて深刻で、条約が掲げた「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「意見表明権」「差別の禁止」の4原則を軽視し、国連子どもの権利委員会から度重なる勧告を受けてきた自民党政治を京都に持ち込むものです。今、必要なのは、子どもを権利の主体として明確に位置付け、憲法の基本的人権と権利条約の4原則を保障することです。

第2に、「子育て支援条例」(現行条例)には、「子育て支援に関する施策」という章を起こし施策について規定していましたが、すべて削除したことです。とりわけ「経済的負担の軽減」を削除したことは重大です。子育てに関し行政が最も重視しなければならないことは子育て世代の経済的負担の軽減です。

第3に、新条例では、保護者には「子育ての一義的責任」を強調し、社会的に行うべき子育てについて、各主体には「家庭を築き、こどもを生み育てる」という特定の生き方の押し付けになりかねないことです。「養育は家庭が基本」とすることは、歴代自民党政権が児童扶養手当や生活保護の改悪など子育て支援の後退を合理化する理由として強調してきたものであり、虐待や貧困、ヤングケアラーなど、家庭の中で苦しむ子どもたちや保護者をさらに追い詰め、一層孤立させるものであり到底看過できません。子どもや若者が多様性が尊重され、「自分の人生を選択できる」と実感できる社会こそ求められるのではないのでしょうか。

また、新条例の提案前の閉会中に、議会に報告もないまま、「推進戦略」を決定し発表しました。その内容には新たに取組む「4つの重点戦略」として、「風土づくり」中心になっています。

日本共産党府議会議員団は、本条例案についての府民的議論を呼びかけるとともに、子育て世帯の経済負担の軽減など子育て支援の拡充に全力をあげます。